別紙様式２－１ 総括表

提出先	大分県

介護職員等処遇改善加算等 処遇改善計画書（令和6年度）

1 基本情報

フリガナ	シャカイフクシホウジンワカヤマカイ			
法人名	社会福祉法人若山会			
法人所在地	〒 879－5502 由布市挾間町向原1215番地2			
フリガナ	コダマユウジ			
書類作成担当者	児玉 裕二			
連絡先	電話番号	097-540-7880	E-mail	wakabaen@lily.ocn.ne.jp

2 賃金改善計画について

（1）加算額以上の賃金改善について（全体）

令和6年度に賃金改善が必要な額と賃金改善の見込額			
① 令和6年度の加算の見込額	(a)	49,583,360	円
i）うち、令和5年度と比較して令和6年度に増加する加算の見込額	(b)	4,275,300	円
ア うち、令和7年度の賃金改善に充てるために繰り越す部分の見込額	(c)	2,000,000	円
② 令和6年度の賃金改善に充てる必要がある加算の見込額（賃金改善が必要な額）（a－c）	(d)	47,583,360	円 ← ○
③ 令和6年度の賃金改善の見込額（②の額以上となること）	(e)	47,600,000	円 ←

令和5年度と比較した令和6年度の増加分の配分方法			
④ 令和5年度と比較して令和6年度に増加する加算の見込額（繰越分を除く。）（b－c）	(f)	2,275,300	円 ← ○
⑤ 令和6年度に④を原資として行う新たな賃金改善の見込額（ベースアップ（基本給及び決まって毎月支払われる手当の一律の引上げ）によるもの）	(g)	2,280,000	円 ←
	(h)		
	(i)		

【記入上の注意】

- (b) には、令和5年度と比較して令和6年度に増加する加算の見込額として、旧3加算の上位区分への移行によるもの（令和6年4・5月分）並びに令和6年度改定での加算率の引上げ及び新加算Ⅰ～Ⅳへの移行によるもの（令和6年6月以降分）の合計額が別紙様式2-2、2-3及び2-4から自動で転記される。このうち、令和7年度の賃金改善のために繰り越す額 (c) を除いた額が、(f) に転記される。
- 介護現場で働く方々にとって、令和6年度に2.5%、令和7年度に2.0%のベースアップへとつながるよう、令和6年度分の加算額の全額を令和6年度内の賃金改善に充てることは求めず、介護サービス事業者等の判断により、その一部を令和7年度に繰り越して賃金改善に充てることを認める。令和7年度に繰り越す額は、(b) を上回らない範囲内で各事業者等において設定し、(c) に記載すること。また、繰越分は全額令和7年度の賃金改善に充て、期間中に事業所が休廃止した場合には、必ず一時金等により介護職員その他の職員の賃金として配分すること。
- (e)・(g)・(h) には、新加算等の算定により実施する介護職員の賃金改善の見込額を計算し、記入すること。その際、加算による賃金改善を行った場合の法定福利費等の事業主負担の増加分を含めることができる。
- (g) は (f) の見込額以上となること。ただし、ベースアップのみにより当該賃金改善を行うことができない場合（例えば、令和6年度介護報酬改定を踏まえ賃金体系等を整備途上である場合）には、必要に応じて、その他の手当、一時金等を組み合わせて実施しても差し支えない。したがって、(i) の値（g＋h の合計）が (f) 以上であれば差し支えない。

（2）加算以外の部分で賃金水準を引き下げないことの誓約

☑ **処遇改善加算等による賃金改善以外の部分で賃金水準を引き下げません。** ← ○

【記入上の注意】

- 「処遇改善加算等による賃金改善以外の部分で賃金水準を引き下げない」とは、①「加算取得年度の賃金の総額」から「当該年度の各加算による賃金改善所要額の総額」を除いた額と、②「前年度の賃金の総額」から「前年度の各加算額及び独自の賃金改善額」を除いた額を比較し、①の額が②の額を下回らない（加算等の影響を除いた賃金額の水準を引き下げない）ことをいう。実績報告書では、これらの賃金額の具体的な記載を求めるため、詳細な考え方は、別紙様式３－１（実績報告書）２（２）を参照すること。
- ただし、サービス利用者数の大幅な減少等の影響により、結果として加算以外の部分で賃金が下がった場合には、その事情を別紙様式5「特別な事情に係る届出書」により届け出ることで算定要件を満たすこととする。

(3)賃金改善を行う賃金項目及び方法

○

①賃金改善実施期間	令和 6 年 6 月 ～ 令和 7 年 5 月（ 12 か月）
②賃金改善を行う給与の種類	□基本給　□手当(新設)　☑手当(既存の増額)　□賞与　□その他（　　）
③具体的な取組内容	(当該事業所における賃金改善の内容の根拠となる規則・規程) ☑就業規則　☑賃金規程　□その他（　　） (賃金改善に関する規定内容)※上記の根拠規程のうち、賃金改善に関する部分を抜き出す等すること。 「社会福祉法人若山会職員給与規則」第11条により、特殊業務手当の中に「介護職員等処遇改善手当」として支給する。今回処遇改善手当が1本化となるため、6月に規定を改定する。配分額は、介護職員の役職者については職位によって決定し、他の介護職員は本俸(基本給)でランク分けし決定する。非常勤介護職員は1週の勤務時間数により決定する。また登録ヘルパーは、前年度の勤務時間数の実績を参考として配分額を決定する。その他の職員は、本俸に一定の率を乗じて支給する。さらに介護職員は、従来の特定処遇改善手当の配分内容と同様に経験技能のある職員とそうでない職員とを区分けし支給する。また従来のベースアップ支援処遇改善部分についてもこれまで同様に介護職員・その他職員別に分け、また正職員・非正規職員別に支給額を決定した。以上を合計した金額を処遇改善手当として支給する。支給額の詳細は、以下のとおり。正職員(介護職員)48名30,200千円、正職員(その他職員)17名5,055千円、非常勤職員(介護職員)21名5,400千円、非常勤職員(その他職員)13名740千円、法定福利増加分6,205千円 ※前年度に提出した計画書から変更がある場合には、変更箇所を下線とするなど明確にすること。 (上記取組の開始時期) 令和 3 年 4 月（☑実施済　□予定　）
④ベースアップの実施予定	☑実施する　実施しない場合、やむを得ない事情

3 介護職員等処遇改善加算等の要件について

(1)(参考)月額賃金改善要件Ⅰ(新加算Ⅳの1/2以上の月額賃金改善)【新加算Ⅰ～Ⅳ】

※令和6年度中は適用されないため、記入は任意

①	令和6年度の新加算Ⅳ相当の見込額の1／2	13,569,600	円	← ○
②	令和6年度の加算による賃金改善の見込額のうち、月額賃金改善による額　(①の見込額以上となること)	40,100,000	円	←

【記入上の注意】

・ 令和7年度以降に新加算の算定を行う場合は、本要件を必ず満たす必要があることから、上記のグレー色のセルに「×」が付く場合は、令和6年度中(令和7年3月末まで)に、加算を原資とする一時金等の一部を基本給等の引上げに付け替えるなどの必要な対応を行うこと。

(2)月額賃金改善要件Ⅱ(旧ベア加算相当の2/3以上の新規の月額賃金改善)【新加算Ⅰ～Ⅳ】

※新加算Ⅰ～Ⅳを算定するまで旧ベア加算又は新加算Ⅴ(2)・(4)・(7)・(9)・(13)を算定していなかった事業所のみ

(3)月額賃金改善要件Ⅲ(旧ベア加算額の2/3以上の新規の月額賃金改善)【旧ベア加算】

【令和5年度から継続して旧ベースアップ等加算を算定する事業所について】

⇒ 令和6年度も令和5年度のベースアップ等加算の配分のために行ったものと同等以上の賃金改善を継続することを誓約すること

☑ **令和5年度も旧ベースアップ等加算を算定しており、令和6年度も同様の賃金改善を継続します。** ← ○

【令和6年4・5月から新規に旧ベースアップ等加算を算定する事業所について】

⇒ 新規に算定する事業所の旧ベースアップ等加算について、介護職員とその他の職種のそれぞれについて、賃金改善の見込額の3分の2以上が、基本給等(基本給又は決まって毎月支払われる手当)の引上げに充てられる計画になっていること

(4)キャリアパス要件Ⅰ・Ⅱ

【新加算Ⅰ～Ⅳ・Ⅴ(1)～(6)・Ⅴ(8)・Ⅴ(11)、旧処遇Ⅰ・Ⅱ】　⇒ キャリアパス要件ⅠとⅡの両方を満たすこと。　**該当**

キャリアパス要件Ⅰ（任用要件・賃金体系の整備等）

☑ 次のイからハまでのすべての基準を満たす。 ← ○

イ	介護職員の任用における職位、職責又は職務内容等の要件を定めている。
ロ	イに掲げる職位、職責又は職務内容等に応じた賃金体系を定めている。
ハ	イ、ロについて、就業規則等の明確な根拠規定を書面で整備し、全ての介護職員に周知している。

□

キャリアパス要件Ⅱ（研修の実施等）

☑ 次のイとロの両方の基準を満たす。 ← ○

イ	介護職員の職務内容等を踏まえ、介護職員と意見交換しながら、資質向上の目標及び①・②のうち少なくともいずれかに関する具体的な計画を策定し、研修の実施又は研修の機会を確保している。			
	イの実現のための具体的な取組内容（該当する項目にチェック（✔）した上で、具体的な内容を記載）	☑	①	資質向上のための計画に沿って、研修機会の提供又は技術指導等を実施するとともに、介護職員の能力評価を行う。 ※当該取組の内容について以下に記載すること 毎月1回全職員を対象に介護業務に関する様々なテーマを設定して、研修を実施している。また技術的な指導としてノーリフトケア等の実地指導や介護ロボットの活用、口腔ケアの習得も推進している。能力評価としては、面接シートを活用して年2回上席者が評価を実施している。
		☑	②	資格取得のための支援の実施 ※当該取組の内容について以下に記載すること 介護福祉士、実務者研修、介護支援専門員、社会福祉士等の宿泊・交通費の補助を実施や休暇等の配慮も実施。また、介護福祉士や社会福祉士の実習指導者研修や喀痰吸引等の受講代や交通費を補助している。介護支援専門員の実務研修の一部補助や資格更新時は全額補助を実施している。
ロ	イについて、全ての介護職員に周知している。			

□

(5)キャリアパス要件Ⅲ 【新加算Ⅰ～Ⅲ、Ⅴ(1)・(3)・(8)、旧処遇Ⅰ】

キャリアパス要件Ⅲ（昇給の仕組みの整備等）

☑ 次のイとロの両方の基準を満たす。 ← ○

イ	介護職員について、経験若しくは資格等に応じて昇給する仕組み又は一定の基準に基づき定期に昇給を判定する仕組みを設けている。			
	具体的な仕組みの内容（該当するもの全てにチェック（✔）すること。）	☑	①	経験に応じて昇給する仕組み ※「勤続年数」や「経験年数」などに応じて昇給する仕組みを指す。
		☑	②	資格等に応じて昇給する仕組み ※「介護福祉士」や「実務者研修修了者」などの取得に応じて昇給する仕組みを指す。ただし、介護福祉士資格を有して就業する者についても昇給が図られる仕組みであることを要する。
		□	③	一定の基準に基づき定期に昇給を判定する仕組み ※「実技試験」や「人事評価」などの結果に基づき昇給する仕組みを指す。ただし、客観的な評価基準や昇給条件が明文化されていることを要する。
ロ	イについて、全ての介護職員に周知している。			

□

(6)キャリアパス要件Ⅳ 【新加算Ⅰ・Ⅱ、Ⅴ(1)～(7)・(9)・(10)・(12)、旧特定Ⅰ・Ⅱ】

キャリアパス要件Ⅳ(改善後の賃金要件) ⇒以下の欄が「○」の場合、要件を満たしている。

旧特定加算Ⅰ・Ⅱの要件(4・5月)	⇒	○	(別紙様式2-2「⑥キャリアパス要件Ⅳ」の欄から転記)
新加算Ⅰ・Ⅱ、Ⅴ(1)～(7)・(9)・(10)・(12)の要件(6月以降)	⇒	○	(別紙様式2-3「⑥キャリアパス要件Ⅳ」の欄から転記)
新加算Ⅰ・Ⅱの要件(年度内の区分変更後)	⇒		(別紙様式2-4「⑥キャリアパス要件Ⅳ」の欄から転記)

- ☐
- ☐
- ☐
- ☑

(7)キャリアパス要件Ⅴ 【新加算Ⅰ、Ⅴ(1)・(2)・(5)・(7)・(10)、旧特定Ⅰ】

キャリアパス要件Ⅴ(介護福祉士等の配置要件) ⇒以下の欄が「○」の場合、要件を満たしている。

旧特定加算Ⅰの要件(4・5月)	⇒	○	(別紙様式2-2「⑦キャリアパス要件Ⅴ」の欄から転記)
新加算Ⅰ、Ⅴ(1)・(2)・(5)・(7)・(10)の要件(6月以降)	⇒	○	(別紙様式2-3「⑦キャリアパス要件Ⅴ」の欄から転記)
新加算Ⅰの要件(年度内の区分変更後)	⇒		(別紙様式2-4「⑦キャリアパス要件Ⅴ」の欄から転記)

(8)職場環境等要件

【新加算Ⅰ・Ⅱ、Ⅴ(1)～(7)・(9)・(10)・(12)又は旧特定Ⅰ・Ⅱを算定する場合】 該当

⇒ 届出に係る計画の期間中に実施する事項について、チェック(✔)すること。複数の取組を行い、「入職促進に向けた取組」、「資質の向上やキャリアアップに向けた支援」、「両立支援・多様な働き方の推進」、「腰痛を含む心身の健康管理」、「生産性向上のための業務改善の取組」、「やりがい・働きがいの醸成」の6区分について、それぞれ1つ以上の取組を行うこと。

区分	内容 ○ 判定
入職促進に向けた取組	☑ 法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化
	☐ 事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度構築
	☐ 他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築
	☑ 職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	☑ 働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等
	☐ 研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動
	☐ エルダー・メンター(仕事やメンタル面のサポート等をする担当者)制度等導入
	☑ 上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保
両立支援・多様な働き方の推進	☑ 子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備
	☑ 職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備
	☑ 有給休暇が取得しやすい環境の整備
	☑ 業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実
腰痛を含む心身の健康管理	☑ 介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、介護ロボットやリフト等の介護機器等導入及び研修等による腰痛対策の実施
	☑ 短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施
	☑ 雇用管理改善のための管理者に対する研修等の実施
	☑ 事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備
生産性向上のための業務改善の取組	☑ タブレット端末やインカム等のICT活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減
	☑ 高齢者の活躍(居室やフロア等の掃除、食事の配膳・下膳などのほか、経理や労務、広報なども含めた介護業務以外の業務の提供)等による役割分担の明確化
	☑ 5S活動(業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躾の頭文字をとったもの)等の実践による職場環境の整備
	☑ 業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減
やりがい・働きがいの醸成	☑ ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善
	☑ 地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施
	☑ 利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供
	☑ ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供

【見える化要件】【新加算Ⅰ・Ⅱ、Ⅴ(1)～(7)・(9)・(10)・(12)、旧特定Ⅰ・Ⅱ】

・ 実施する周知方法について、チェック(✔)すること。なお、令和6年度中の見込みでも差し支えない。 ○

ホームページへの掲載	☐ 職場環境等要件の24項目のうち、実施する取組項目の「介護サービス情報公表システム」(「事業所の特色」欄)での選択
	☑ 職場環境等要件の24項目のうち、実施する取組項目の自社のホームページへの掲載

4　要件を満たすことの確認・証明

・　以下の点を確認し、満たしている項目に全てチェック（✔）すること。

確認事項	証明する資料の例（指定権者からの求めに応じて提出）	○
☑ 処遇改善加算等として給付される額は、職員の賃金改善のために全額支出します。また、処遇改善加算等による賃金改善以外の部分で賃金水準を引き下げません。	就業規則、給与規程、給与明細等	
☑ 令和7年度に繰り越す額（2（1）①ｉア）がある場合は、全額、令和7年度の更なる賃金改善に充てます。期間中に事業所が休廃止した場合には、一時金等により介護職員その他の職員の賃金として配分します。	就業規則、給与規程、給与明細等	
☑ キャリアパス要件Ⅰ～Ⅲのうち、満たす必要のある項目について、証明となる書面を作成し、職員に周知しました。また、計画書の提出時点で書面の準備ができていない場合は、令和6年度中（令和7年3月末まで）に書面を整備します。	就業規則、給与規程、資質向上のための計画等	
☑ 労働基準法、労働災害補償保険法、最低賃金法、労働安全衛生法、雇用保険法その他の労働に関する法令に違反し、罰金以上の刑に処せられていません。	―	
☑ 労働保険料の納付が適正に行われています。	労働保険関係成立届、確定保険料申告書	
☑ 本計画書の内容を雇用する全ての職員に対して周知しました。	会議録、周知文書	

※　各証明資料は、指定権者からの求めがあった場合には、速やかに提出すること。
※　本様式への虚偽記載のほか、旧3加算及び新加算の請求に関して不正があった場合並びに指定権者からの求めに応じて書類の提出を行うことができなかった場合は、介護報酬の返還や指定取消となる場合がある。

○

本処遇改善計画書の記載内容・確認事項の内容に間違いありません。
記載内容を証明する資料を適切に保管することを誓約します。

令和　6　年　4　月　12　日　　法人名　社会福祉法人若山会
代表者　職名　理事長　　氏名　千島　慶子

（確認用）　提出前のチェックリスト

・　以下の項目にオレンジ色の「×」がないか、提出前に確認すること。「×」がある場合、当該項目の記載を修正すること。
※　空欄が表示される項目は、記入が不要であるため対応する必要はない。

2　賃金改善計画について		
（1）	令和7年度への繰越し見込額が令和6年度に増加する加算の見込額を超えない計画となっている	
	令和7年度に繰り越す額を除いた加算額以上の賃金改善を行う計画となっている	○
	令和6年度に増加する加算の見込額を超える賃金改善を行う計画となっている	○
（2）	加算以外の部分で賃金水準を引き下げないことを誓約している	○
（3）	賃金改善を行う賃金項目及び方法を記載している	○

3　介護職員等処遇改善加算等の要件について			
（1）	月額賃金改善要件Ⅱ	旧ベースアップ等加算相当の2/3以上の新規の月額賃金改善を行う計画になっていること	
（2）	月額賃金改善要件Ⅲ	令和5年度から継続して旧ベースアップ等加算を算定する事業所について、令和5年度以前からの賃金改善の取組の継続を誓約していること	○
		令和6年4・5月から新規にベースアップ等加算を算定する事業所について、旧ベア加算額以上の新規の賃金改善を行う計画になっていること	
		介護職員について、賃金改善の見込額の2/3以上が、ベースアップ等に充てられる計画になってい	
		その他の職種について、賃金改善の見込額の2/3以上が、ベースアップ等に充てられる計画になっていること	
（3）	キャリアパス要件Ⅰ・Ⅱ	キャリアパス要件Ⅰ（任用要件・賃金体系の整備等）とキャリアパス要件Ⅱ（研修の実施等）の両方を満たすこと。ただし、満たさない場合は、令和6年度中（令和7年3月末まで）に介護職員の任用要件・賃金体系を定めること及び研修等に係る計画を策定し、研修の実施又は研修機会の確保を行うことを誓約していること	○
		キャリアパス要件Ⅰ（任用要件・賃金体系の整備等）とキャリアパス要件Ⅱ（研修の実施等）のどちらかを満たすこと。ただし、満たさない場合は、令和6年度中（令和7年3月末まで）に介護職員の任用要件・賃金体系を定めること又は研修等に係る計画を策定し、研修の実施又は研修機会の確保を行うことを誓約していること	
（4）	キャリアパス要件Ⅲ	キャリアパス要件Ⅲ（昇給の仕組みの整備等）を満たすこと。ただし、満たさない場合は、令和6年度中（令和7年3月末まで）に昇給の仕組みを整備することを誓約していること	○
（5）	キャリアパス要件Ⅳ	賃金改善額が月額平均8万円以上又は改善後の賃金が年額440万円以上となる者の数が事業所あたり1以上となるような計画になっていること。ただし、満たさない場合は、小規模事業所等である等の理由を記載すること	○
（6）	キャリアパス要件Ⅴ	キャリアパス要件Ⅴ（介護福祉士の配置等要件）を満たすこと	○
（7）	職場環境等要件	新加算等の区分ごとに必要な数以上の職場環境等要件の取組を行っていること	○
		情報公表システム等での見える化要件を満たすこと	○

4　要件を満たすことの確認・証明	
・　必要な項目が全て選択されていること	○
・　誓約・記名が行われていること	○

別紙様式2－2 個票（令和6年4・5月分）

提出先	大分県

法人名　社会福祉法人若山会

処遇改善加算額（見込額）の合計［円］（別紙様式2-1 2(1)(a)の内数）	4,983,460	円
特定加算（見込額）の合計［円］（別紙様式2-1 2(1)(a)の内数）	1,606,520	円
ベースアップ等加算（見込額）の合計［円］（別紙様式2-1 2(1)(a)の内数）	961,280	円
うち、新規に算定する旧ベア加算の見込額［円］（別紙様式2-1 3(3)①に転記）	0	円
旧3加算のうち、令和6年度に増加する加算額の見込額（旧3加算の上位区分への移行によるもの）（別紙様式2-1 2(1)(b)の内数）	0	円

【記入上の注意】
・月額8万円以上の改善については、特定加算による賃金改善額のみで判断すること。改善後の賃金が年額440万円以上であるかは、処遇改善加算、特定加算、ベースアップ等加算による賃金改善額を含む金額で判断すること。

【記入上の注意】
・記入箇所は色付きのセルだけです。
・ 緑色　水色　黄色　のセルには、原則として全て記入してください。

⑥キャリアパス要件Ⅳについて

賃金改善額が月額平均8万円以上又は改善後の賃金が年額440万円以上となる者の数	10
特定加算Ⅰ・Ⅱの算定を届け出た事業所数（短期入所・予防・総合事業での重複を除く。）	7

	介護保険事業所番号	指定権者名	事業所の所在地 都道府県	事業所の所在地 市区町村	事業所名	サービス名	処遇加算等除く一月あたり介護報酬総単位数［単位］(a)	1単位あたりの単価［円］(b)	処遇改善加算・特定加算・ベースアップ等加算の別	（参考）令和5年度 算定した処遇加算等の区分 ※令和6年3月時点	加算率	令和6年度 令和6年4・5月に算定する処遇加算等の区分	加算率(c)	算定対象月(d) ※通常は令和6年4月～令和6年5月	処遇加算等の見込額［円］(a×b×c×d)	令和6年度に増加する加算額の見込額（令和5年度の加算率と比較）	○ ②月額賃金要件Ⅲ 新たに増加するベースアップ等加算の見込額	②月額賃金要件Ⅲ 月額賃金要件Ⅲを満たす	○ ③・④キャリアパス要件Ⅰ・Ⅱ 賃金体系整備等及び研修の実施等	③・④キャリアパス要件Ⅰ・Ⅱ 賃金体系整備等又は研修の実施等	○ ⑤キャリアパス要件Ⅲ 昇給の仕組みの整備等	○ ⑥キャリアパス要件Ⅳ 改善後の賃金要件（月額8万円以上又は年額440万円以上）を満たす職員数を記載	○ ⑦キャリアパス要件Ⅴ 介護福祉士等の配置の状況が分かる加算の算定状況
1	4472300336	大分県	大分県	由布市挟間町	特別養護老人ホーム若葉苑	介護老人福祉施設	1,497,837	10.00	処遇改善加算	処遇加算Ⅰ	8.3%	処遇加算Ⅰ	8.3%	令和6年4月～令和6年5月（2ヶ月）	2,486,400	0			○		○		
									特定加算	特定加算Ⅰ	2.7%	特定加算Ⅰ	2.7%	令和6年4月～令和6年5月（2ヶ月）	808,840	0						3	サービス提供体制強化加算Ⅰ
									ベースアップ等加算	ベア加算	1.6%	ベア加算	1.6%	令和6年4月～令和6年5月（2ヶ月）	479,300	0	0						
2	4472300419	大分県	大分県	由布市挟間町	若葉苑ショートステイサービス	（介護予防）短期入所生活介護	202.753	10.00	処遇改善加算	処遇加算Ⅰ	8.3%	処遇加算Ⅰ	8.3%	令和6年4月～令和6年5月（2ヶ月）	336,560	0			○		○		
									特定加算	特定加算Ⅰ	2.7%	特定加算Ⅰ	2.7%	令和6年4月～令和6年5月（2ヶ月）	109,480	0							サービス提供体制強化加算Ⅰ
									ベースアップ等加算	ベア加算	1.6%	ベア加算	1.6%	令和6年4月～令和6年5月（2ヶ月）	64,880	0	0						
3	4472300419	大分県	大分県	由布市挟間町	若葉苑ショートステイサービス	（介護予防）短期入所生活介護	1,152	10.00	処遇改善加算	処遇加算Ⅰ	8.3%	処遇加算Ⅰ	8.3%	令和6年4月～令和6年5月（2ヶ月）	1,920	0			○		○		
									特定加算	特定加算Ⅰ	2.7%	特定加算Ⅰ	2.7%	令和6年4月～令和6年5月（2ヶ月）	620	0							サービス提供体制強化加算Ⅰ
									ベースアップ等加算	ベア加算	1.6%	ベア加算	1.6%	令和6年4月～令和6年5月（2ヶ月）	360	0	0						
4	4491300135	由布市	大分県	由布市挟間町	特別養護老人ホーム若葉苑ユニット型	地域密着型介護老人福祉施設	517.512	10.00	処遇改善加算	処遇加算Ⅰ	8.3%	処遇加算Ⅰ	8.3%	令和6年4月～令和6年5月（2ヶ月）	859,060	0			○		○		
									特定加算	特定加算Ⅰ	2.7%	特定加算Ⅰ	2.7%	令和6年4月～令和6年5月（2ヶ月）	279,460	0						3	サービス提供体制強化加算Ⅰ
									ベースアップ等加算	ベア加算	1.6%	ベア加算	1.6%	令和6年4月～令和6年5月（2ヶ月）	165,600	0	0						
5	4491300436	大分県	大分県	由布市挟間町	若葉苑ショートステイサービスユニット型	（介護予防）短期入所生活介護		10.00	処遇改善加算	処遇加算Ⅰ	8.3%	処遇加算Ⅰ	8.3%	令和6年4月～令和6年5月（2ヶ月）					○		○		
									特定加算	特定加算Ⅰ	2.7%	特定加算Ⅰ	2.7%	令和6年4月～令和6年5月（2ヶ月）									サービス提供体制強化加算Ⅰ
									ベースアップ等加算	ベア加算	1.6%	ベア加算	1.6%	令和6年4月～令和6年5月（2ヶ月）			0						
6	4491300436	大分県	大分県	由布市挟間町	若葉苑ショートステイサービスユニット型	（介護予防）短期入所生活介護		10.00	処遇改善加算	処遇加算Ⅰ	8.3%	処遇加算Ⅰ	8.3%	令和6年4月～令和6年5月（2ヶ月）					○		○		
									特定加算	特定加算Ⅰ	2.7%	特定加算Ⅰ	2.7%	令和6年4月～令和6年5月（2ヶ月）									サービス提供体制強化加算Ⅰ
									ベースアップ等加算	ベア加算	1.6%	ベア加算	1.6%	令和6年4月～令和6年5月（2ヶ月）			0						
7	4472300427	大分県	大分県	由布市挟間町	若葉苑デイサービスセンター「ドリーム」	通所介護	365.584	10.00	処遇改善加算	処遇加算Ⅰ	5.9%	処遇加算Ⅰ	5.9%	令和6年4月～令和6年5月（2ヶ月）	431,380	0			○		○		
									特定加算	特定加算Ⅰ	1.2%	特定加算Ⅰ	1.2%	令和6年4月～令和6年5月（2ヶ月）	87,740	0						1	サービス提供体制強化加算Ⅰ
									ベースアップ等加算	ベア加算	1.1%	ベア加算	1.1%	令和6年4月～令和6年5月（2ヶ月）	80,420	0	0						
8	4472300427	大分県	大分県	由布市挟間町	若葉苑デイサービスセンター「ドリーム」	通所型サービス（総合事業）	51.735	10.00	処遇改善加算	処遇加算Ⅰ	5.9%	処遇加算Ⅰ	5.9%	令和6年4月～令和6年5月（2ヶ月）	61,040	0			○		○		
									特定加算	特定加算Ⅰ	1.2%	特定加算Ⅰ	1.2%	令和6年4月～令和6年5月（2ヶ月）	12,420	0							サービス提供体制強化加算Ⅰ
									ベースアップ等加算	ベア加算	1.1%	ベア加算	1.1%	令和6年4月～令和6年5月（2ヶ月）	11,380	0	0						
9	4472300617	大分県	大分県	由布市挟間町	ヘルパーステーションわかば	訪問介護	134.338	10.00	処遇改善加算	処遇加算Ⅰ	13.7%	処遇加算Ⅰ	13.7%	令和6年4月～令和6年5月（2ヶ月）	368,080	0			○		○		
									特定加算	特定加算Ⅰ	6.3%	特定加算Ⅰ	6.3%	令和6年4月～令和6年5月（2ヶ月）	169,260	0						0	特定事業所加算Ⅰ
									ベースアップ等加算	ベア加算	2.4%	ベア加算	2.4%	令和6年4月～令和6年5月（2ヶ月）	64,480	0	0						
10	4472300617	大分県	大分県	由布市挟間町	ヘルパーステーションわかば	訪問型サービス（総合事業）	17.690	10.00	処遇改善加算	処遇加算Ⅰ	13.7%	処遇加算Ⅰ	13.7%	令和6年4月～令和6年5月（2ヶ月）	48,480	0			○		○		
									特定加算	特定加算Ⅰ	6.3%	特定加算Ⅰ	6.3%	令和6年4月～令和6年5月（2ヶ月）	22,280	0							訪問介護事業所において旧特定加算Ⅰ又は新加算Ⅰの届出なし
									ベースアップ等加算	ベア加算	2.4%	ベア加算	2.4%	令和6年4月～令和6年5月（2ヶ月）	8,500	0	0						
11	4491300010	由布市	大分県	由布市挟間町	デイサービスセンター「わかばの郷」	（介護予防）認知症対応型通所介護	187.760	10.00	処遇改善加算	処遇加算Ⅰ	10.4%	処遇加算Ⅰ	10.4%	令和6年4月～令和6年5月（2ヶ月）	390,540	0			○		○		
									特定加算	特定加算Ⅰ	3.1%	特定加算Ⅰ	3.1%	令和6年4月～令和6年5月（2ヶ月）	116,420	0						1	サービス提供体制強化加算Ⅰ
									ベースアップ等加算	ベア加算	2.3%	ベア加算	2.3%	令和6年4月～令和6年5月（2ヶ月）	86,360	0	0						
12	4491300010	由布市	大分県	由布市挟間町	デイサービスセンター「わかばの郷」	（介護予防）認知症対応型通所介護		10.00	処遇改善加算	処遇加算Ⅰ	10.4%	処遇加算Ⅰ	10.4%	令和6年4月～令和6年5月（2ヶ月）					○		○		
									特定加算	特定加算Ⅰ	3.1%	特定加算Ⅰ	3.1%	令和6年4月～令和6年5月（2ヶ月）								1	サービス提供体制強化加算Ⅰ
									ベースアップ等加算	ベア加算	2.3%	ベア加算	2.3%	令和6年4月～令和6年5月（2ヶ月）			0						
13	4490100668	大分市	大分県	由布市挟間町	デイサービスセンター「わかばの郷」	（介護予防）認知症対応型通所介護		10.00	処遇改善加算	処遇加算Ⅰ	10.4%	処遇加算Ⅰ	10.4%	令和6年4月～令和6年5月（2ヶ月）					○		○		
									特定加算	特定加算Ⅰ	3.1%	特定加算Ⅰ	3.1%	令和6年4月～令和6年5月（2ヶ月）								1	サービス提供体制強化加算Ⅰ
									ベースアップ等加算	ベア加算	2.3%	ベア加算	2.3%	令和6年4月～令和6年5月（2ヶ月）			0						

別紙様式２－３ 個票（令和6年6月以降分）

提出先	大分県

法人名	社会福祉法人若山会

介護職員等処遇改善加算（見込額）の合計［円］（別紙様式2-1 2(1)(a)の内数）	42,032,100	円
うち、介護職員等処遇改善加算Ⅳ相当の1／2（見込額）の合計［円］（別紙様式2-1 3(1)①の内数）	13,569,600	円
うち、新たに増加する旧ベースアップ等加算相当の見込額［円］（別紙様式2-1 3(2)①の内数）	0	円
うち、令和6年度に増加する加算額の見込額（令和6年度改定での加算率の引上げ及び新加算への移行によるもの）（別紙様式2-1 2(1)(b)の内数）	4,275,300	円
（参考）令和5年度と比較し、令和7年度に増加する加算額の見込額（令和6年度改定での加算率の引上げ及び新加算への移行によるもの）	5,130,360	円

【記入上の注意】
・月額8万円以上の改善については、旧特定加算相当による賃金改善額のみで判断すること。改善後の賃金が年額440万円以上であるは、新加算及び旧3加算全体での賃金改善額を含む金額で判断すること。

【記入上の注意】
・記入箇所はピンク色　グレー色　のセルだけです。
・ピンク色　のセルには、原則として全て記入してください。
・グレー色　のセルの入力は必須ではありませんが、可能な限り入力してください。

⑥キャリアパス要件Ⅳについて（「令和6年度の算定予定」について）

賃金改善額が月額平均8万円以上又は改善後の賃金が年額440万円以上となる者の数	10
新加算Ⅰ・Ⅱ・Ⅴ(1)～(7)・(9)・(10)・(12)の算定を届け出た事業所数（短期入所・予防・総合事業での重複除く）	7

	介護保険事業所番号	指定権者名	事業所の所在地 都道府県	事業所の所在地 市区町村	事業所名	サービス名	処遇加算等除く一月あたり介護報酬総単位数［単位］(a)	1単位あたりの単価［円］(b)	令和6年4・5月時点の旧3加算の区分	合計加算率	（参考）令和5年度と要件を変えずに移行した場合の新加算の区分（カッコ内は6月以降算定可能な新加算Ⅴの区分（上記と異なる場合））	加算率	算定する新加算の区分	加算率(c)	算定対象月(d) ※通常は令和6年6月～令和7年3月	新加算の見込額［円］(a×b×c×d)	令和6年度に増加する加算額の見込額（令和5年度の加算率と比較）	（参考）①月額賃金要件Ⅰ（令和7年度～） 新加算Ⅳ相当の加算額の見込額の1／2	（参考）①月額賃金要件Ⅰ（令和7年度～） 月額賃金要件Ⅰを満たす	② 月額賃金要件Ⅱ 新たに増加する旧ベースアップ等加算相当の新加算の見込額	② 月額賃金要件Ⅱ 月額賃金要件Ⅱを満たす	③・④キャリアパス要件Ⅰ・Ⅱ 賃金体系整備等及び研修の実施等	③・④キャリアパス要件Ⅰ・Ⅱ 賃金体系整備等又は研修の実施等	⑤キャリアパス要件Ⅲ 昇給の仕組みの整備等	⑥キャリアパス要件Ⅳ 改善後の賃金要件（月額8万円以上又は年額440万円以上）を満たす職員数を記載	⑦キャリアパス要件Ⅴ 介護福祉士等の配置の状況が分かる加算の算定状況
																				○		○	○	○	○	○
1	4472300336	大分県	大分県	由布市 挟間町	特別養護老人ホーム若葉苑	介護老人福祉施設	1,497,837	10.00	処遇加算Ⅰ	12.6%	新加算Ⅰ	14.0%	令和6年度の算定予定	新加算Ⅰ	14.0%	令和６年６月～令和７年３月（１０ヶ月）	20,969,700	2,097,000	6,740,250		0		○		○	3	サービス提供体制強化加算Ⅰ
									特定加算Ⅰ		（ ）		（参考）令和7年度の移行予定	新加算Ⅰ	14.0%	令和７年４月～令和８年３月（１２ヶ月）	25,163,640	2,516,400	8,088,300	新規に適用	0		継続で適用		継続で適用	継続で適用	継続で適用
									ベア加算																		
2	4472300419	大分県	大分県	由布市 挟間町	若葉苑ショートステイサービス	（介護予防）短期入所生活介護	202,753	10.00	処遇加算Ⅰ	12.6%	新加算Ⅰ	14.0%	令和6年度の算定予定	新加算Ⅰ	14.0%	令和６年６月～令和７年３月（１０ヶ月）	2,838,500	283,900	912,400		0		○		○		サービス提供体制強化加算Ⅰ
									特定加算Ⅰ		（ ）		（参考）令和7年度の移行予定	新加算Ⅰ	14.0%	令和７年４月～令和８年３月（１２ヶ月）	3,406,200	340,680	1,094,880	新規に適用	0		継続で適用		継続で適用	継続で適用	継続で適用
									ベア加算																		
3	4472300419	大分県	大分県	由布市 挟間町	若葉苑ショートステイサービス	（介護予防）短期入所生活介護	1,152	10.00	処遇加算Ⅰ	12.6%	新加算Ⅰ	14.0%	令和6年度の算定予定	新加算Ⅰ	14.0%	令和６年６月～令和７年３月（１０ヶ月）	16,100	1,600	5,200		0		○		○		サービス提供体制強化加算Ⅰ
									特定加算Ⅰ		（ ）		（参考）令和7年度の移行予定	新加算Ⅰ	14.0%	令和７年４月～令和８年３月（１２ヶ月）	19,320	1,920	6,240	新規に適用	0		継続で適用		継続で適用	継続で適用	継続で適用
									ベア加算																		
4	4491300135	由布市	大分県	由布市 挟間町	特別養護老人ホーム若葉苑ユニット型	地域密着型介護老人福祉施設	517,512	10.00	処遇加算Ⅰ	12.6%	新加算Ⅰ	14.0%	令和6年度の算定予定	新加算Ⅰ	14.0%	令和６年６月～令和７年３月（１０ヶ月）	7,245,200	724,500	2,328,800		0		○		○	3	サービス提供体制強化加算Ⅰ
									特定加算Ⅰ		（ ）		（参考）令和7年度の移行予定	新加算Ⅰ	14.0%	令和７年４月～令和８年３月（１２ヶ月）	8,694,240	869,400	2,794,560	新規に適用	0		継続で適用		継続で適用	継続で適用	継続で適用
									ベア加算																		
5	4491300436	大分県	大分県	由布市 挟間町	若葉苑ショートステイサービス ユニット型	（介護予防）短期入所生活介護		10.00	処遇加算Ⅰ	12.6%	新加算Ⅰ	14.0%	令和6年度の算定予定	新加算Ⅰ	14.0%	令和６年６月～令和７年３月（１０ヶ月）					0		○		○		サービス提供体制強化加算Ⅰ
									特定加算Ⅰ		（ ）		（参考）令和7年度の移行予定	新加算Ⅰ	14.0%	令和７年４月～令和８年３月（１２ヶ月）				新規に適用	0		継続で適用		継続で適用	継続で適用	継続で適用
									ベア加算																		
6	4491300436	大分県	大分県	由布市 挟間町	若葉苑ショートステイサービス ユニット型	（介護予防）短期入所生活介護		10.00	処遇加算Ⅰ	12.6%	新加算Ⅰ	14.0%	令和6年度の算定予定	新加算Ⅰ	14.0%	令和６年６月～令和７年３月（１０ヶ月）					0		○		○		サービス提供体制強化加算Ⅰ
									特定加算Ⅰ		（ ）		（参考）令和7年度の移行予定	新加算Ⅰ	14.0%	令和７年４月～令和８年３月（１２ヶ月）				新規に適用	0		継続で適用		継続で適用	継続で適用	継続で適用
									ベア加算																		
7	4472300427	大分県	大分県	由布市 挟間町	若葉苑デイサービスセンター「ドリーム」	通所介護	365,584	10.00	処遇加算Ⅰ	8.2%	新加算Ⅰ	9.2%	令和6年度の算定予定	新加算Ⅰ	9.2%	令和６年６月～令和７年３月（１０ヶ月）	3,363,400	365,600	1,169,850		0		○		○	1	サービス提供体制強化加算Ⅰ
									特定加算Ⅰ		（ ）		（参考）令和7年度の移行予定	新加算Ⅰ	9.2%	令和７年４月～令和８年３月（１２ヶ月）	4,036,080	438,720	1,403,820	新規に適用	0		継続で適用		継続で適用	継続で適用	継続で適用
									ベア加算																		
8	4472300427	大分県	大分県	由布市 挟間町	若葉苑デイサービスセンター「ドリーム」	通所型サービス（総合事業）	51,735	10.00	処遇加算Ⅰ	8.2%	新加算Ⅰ	9.2%	令和6年度の算定予定	新加算Ⅰ	9.2%	令和６年６月～令和７年３月（１０ヶ月）	476,000	51,700	165,550		0		○		○		サービス提供体制強化加算Ⅰ
									特定加算Ⅰ		（ ）		（参考）令和7年度の移行予定	新加算Ⅰ	9.2%	令和７年４月～令和８年３月（１２ヶ月）	571,200	62,040	198,660	新規に適用	0		継続で適用		継続で適用	継続で適用	継続で適用
									ベア加算																		
9	4472300617	大分県	大分県	由布市 挟間町	ヘルパーステーションわかば	訪問介護	134,338	10.00	処遇加算Ⅰ	22.4%	新加算Ⅰ	24.5%	令和6年度の算定予定	新加算Ⅰ	24.5%	令和６年６月～令和７年３月（１０ヶ月）	3,291,300	282,100	973,950		0		○		○	0	特定事業所加算Ⅰ
									特定加算Ⅰ		（ ）		（参考）令和7年度の移行予定	新加算Ⅰ	24.5%	令和７年４月～令和８年３月（１２ヶ月）	3,949,560	338,520	1,168,740	新規に適用	0		継続で適用		継続で適用	継続で適用	継続で適用
									ベア加算																		
10	4472300617	大分県	大分県	由布市 挟間町	ヘルパーステーションわかば	訪問型サービス（総合事業）	17,690	10.00	処遇加算Ⅰ	22.4%	新加算Ⅰ	24.5%	令和6年度の算定予定	新加算Ⅰ	24.5%	令和６年６月～令和７年３月（１０ヶ月）	433,400	37,100	128,250		0		○		○		併設本体事業所において旧特定加算Ⅰ又は新加算Ⅰの届出あり
									特定加算Ⅰ		（ ）		（参考）令和7年度の移行予定	新加算Ⅰ	24.5%	令和７年４月～令和８年３月（１２ヶ月）	520,080	44,520	153,900	新規に適用	0		継続で適用		継続で適用	継続で適用	継続で適用
									ベア加算																		
11	4491300010	由布市	大分県	由布市 挟間町	デイサービスセンター「わかばの郷」	（介護予防）認知症対応型通所介護	187,760	10.00	処遇加算Ⅰ	15.8%	新加算Ⅰ	18.1%	令和6年度の算定予定	新加算Ⅰ	18.1%	令和６年６月～令和７年３月（１０ヶ月）	3,398,500	431,800	1,145,350		0		○		○	1	サービス提供体制強化加算Ⅰ
									特定加算Ⅰ		（ ）		（参考）令和7年度の移行予定	新加算Ⅰ	18.1%	令和７年４月～令和８年３月（１２ヶ月）	4,078,200	518,160	1,374,420	新規に適用	0		継続で適用		継続で適用	継続で適用	継続で適用
									ベア加算																		
12	4491300010	由布市	大分県	由布市 挟間町	デイサービスセンター「わかばの郷」	（介護予防）認知症対応型通所介護		10.00	処遇加算Ⅰ	15.8%	新加算Ⅰ	18.1%	令和6年度の算定予定	新加算Ⅰ	18.1%	令和６年６月～令和７年３月（１０ヶ月）					0		○		○	1	サービス提供体制強化加算Ⅰ
									特定加算Ⅰ		（ ）		（参考）令和7年度の移行予定	新加算Ⅰ	18.1%	令和７年４月～令和８年３月（１２ヶ月）				新規に適用	0		継続で適用		継続で適用	継続で適用	継続で適用
									ベア加算																		
13	4490100668	大分市	大分県	由布市 挟間町	デイサービスセンター「わかばの郷」	（介護予防）認知症対応型通所介護		10.00	処遇加算Ⅰ	15.8%	新加算Ⅰ	18.1%	令和6年度の算定予定	新加算Ⅰ	18.1%	令和６年６月～令和７年３月（１０ヶ月）					0		○		○	1	サービス提供体制強化加算Ⅰ
									特定加算Ⅰ		（ ）		（参考）令和7年度の移行予定	新加算Ⅰ	18.1%	令和７年４月～令和８年３月（１２ヶ月）				新規に適用	0		継続で適用		継続で適用	継続で適用	継続で適用
									ベア加算																		